

POLICE 通信



こんにちは！浦郷警察署です。
今月は、9月21日から9月30日まで、10日間
展開される「秋の全国交通安全運動」についてです。

浦郷警察署
6-0121

運動の重点は次のとおりです。

1. 子供と高齢者の安全な通行の確保

未就学児童を中心に子供が死傷する事故が発生するなど、依然として
道路において子供が危険にさらされています。
思いやりのある運転に心掛けましょう。



2. 高齢運転者の交通事故防止

高齢者は身体機能の変化を自覚することが大切です。



3. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間は歩行者・自転車利用者は反射材を着用しましょう。
車両運転者は、早めのライト点灯と上向きライトを活用しましょう。

4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席でもシートベルトやチャイルドシートを着用しないと、
事故が起きた時に車外に投げ出されるなど、大きな被害につながります。
全ての座席で必ず着用しましょう。



5. 飲酒運転の根絶

わずかなお酒でも、運動能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。
ちょっとだけという軽い気持ちで、取り返しのつかない悲劇を引き起こします。
「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を徹底しましょう。



■各課連絡先

※町内無料電話を利用する場合、
番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。

総務課・出納室・議会事務局 TEL.(08514)6-0101 FAX.6-0683

企画財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103

健康福祉課 TEL.6-0104 産業振興課 TEL.6-1220

教育課 TEL.6-0171 FAX.6-1028

観光定住課 定住係 TEL.7-8131 観光商工係 TEL.7-8777

別府支所 TEL.7-8101 FAX.7-8025

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186

清美苑 TEL.6-1338 (FAX 兼用)

浦郷診療所 TEL.6-1211 FAX.6-1212

地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

*町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX.6-1819



浦郷の不動産 買いませんか？

- ・浦郷にある土地・建物の買い手を探しています。
- ・詳しくは下記のホームページが電話番号まで！！

<https://okisunsun.com/>

050-3383-5326
(平日 9時 ~ 17時)



法テラス

法テラス西郷法律事務所

島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%[※]へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



ポイント1 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、例えば、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などに使われます。



ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付
商品券



自動車や住宅の
購入等支援



キャッシュレス
決済での
ポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

